

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状			
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)	
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等		
丹後	1	経ヶ岬	経ヶ岬	○			1 団体	ア・ウ・オ	12回	
			経ヶ岬灯台	○						
	2	丹後松島	穴文殊	○						
			清涼山九品寺							
			袖志の棚田			○				
			丹後松島	○	○		2 団体	ア・ウ・オ	24回	
			遠下の風穴							
			犬ヶ岬	○			1 団体	ア・ウ・オ	12回	
	3	立岩・大成	屏風岩	○			1 団体	ア・ウ・オ	12回	
			立岩	○			4 団体	ア・ウ・オ	16回	
			おおなるこふん 大成古墳	○	○					
			たかの じんじゃ 竹野神社							
			いちが おさん 依遅ヶ尾山	○			1 団体	ア・ウ	随時	
			神明山古墳		○		1 団体	ア・ウ	随時	
	4	間人海岸	(間人海岸)	○			1 団体	ア・ウ	12回	
			間人漁港	○		○				

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○丹後天橋立大江山国定公園 ・流紋岩見学は困難	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園 ・京都百景、近代化産業遺産、日本の灯台50選	・施設の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園 ・自衛隊基地内のため近付けない	・巡視の継続が必要	現状維持	—
	・施設の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○農地法による保全 ・日本の棚田百選 ・袖志棚田再生プロジェクト ・ビューポイントが無い	・海岸段丘としての地形に対し保全の必要性はあまりないが、棚田という景観に関しては保全が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園 ○京丹後市指定天然記念物:宇川海岸植物群 ・京都百景	・駐車場等の管理・清掃は継続が必要 ・宇川海岸植物群に対しては保全が必要な可能性あり	現状維持	—
	・現在管理されていない。今後見せる場合、清掃や転落防止柵等の整備が必要。放置した場合埋没する可能性あり	見せるようにするか要検討	
○丹後天橋立大江山国定公園	・清掃の継続が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園	・駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園 ・京都百景	・遊歩道や駐車場等の管理・浜辺の清掃は継続が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園 ・市指定文化財	・清掃、除草等の維持管理が必要 ・台地先端部付近の安全策強度確認継続	現状維持	
	・施設の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○国指定史跡	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園 ○漁港区域	・施設の管理・清掃は継続が必要	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
			後ヶ浜	○			4 団体	ア・ウ・オ	16回
			城島	○					
丹後半島内陸部東部地域	5	たんご こうげん 丹後高原	いかりうげん 碓高原	○					
			うちやま りん 内山ブナ林	○			1 団体	ア・ウ	毎週
			吉津・木子の 与謝化石植物 群	○					
			細川ガラシヤ 隠棲地	○	○		1 団体	ア・ウ	3回
			小野小町歌碑	○					
			黒部貝層						
			須川隧道						
丹後半島内陸部西部地域	6	磯砂山周辺	磯砂山				2 団体	ア・ウ	随時
			高龍寺ヶ岳						
			男池・女池						
			乙女神社						
			天女の里				1 団体	ア・ウ	随時
	7	郷村断層	郷村断層		○		1 団体	ア・ウ	1 回
			丹後震災記念 館						

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○丹後天橋立大江山国定公園	・除草・清掃は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・除草・清掃は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・今後見せるかどうかの判断必要 見せる場合は大幅な整備が必要	見せる場合は露頭の発掘整備が必要	
○丹後天橋立大江山国定公園 ・市指定史跡	・除草・清掃は継続が必要	現状維持	
○丹後天橋立大江山国定公園	・除草・清掃は継続が必要	現状維持	
・私有地である	・地層は護岸内部で観察できない	対策不案内後、工事等が実施される場合調査が必要	—
	・除草・清掃は継続が必要 ・トンネルの状態は継続して確認が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○国指定天然記念物	・天然記念物として保護管理されている	現状維持	—
○京都府指定文化財	・強度が低下し利活用できない状態にある。 今後の維持管理については要検討	維持管理要検討	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状			
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)	
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等		
網野・久美浜	8	琴引浜・離湖	山田断層							
			琴引浜	○	○	○	4 団体	ア・ウ・オ	2回 ～毎日	
			かけつ 掛津古砂丘	○			1 団体	ア・ウ	随時	
			はなれこ 離湖	○			1 団体	ア・ウ	随時	
			えんじょいせき 遠處遺跡		○		1 団体	ア・ウ・オ	2回	
			ちょうしやまこふん 銚子山古墳		○		1 団体	ア・ウ	2回	
			あみの まちな 網野の町並み と丹後ちりめ ん				1 団体	ア・ウ	随時	
	9	五色浜・夕 日ヶ浦	五色浜	○	○		1 団体	ア・ウ・オ	12回	
			夕日ヶ浦	○			1 団体	ア・ウ・オ	12回	
			磯地区と静神 社				1 団体	ア・ウ	12回	
			最北子午線塔	○						
			木津温泉							
			浜詰海岸	○			1 団体	ア・ウ	12回	
			浜詰遺跡				1 団体	ア・ウ	2回	
				丹後砂丘	○			3 団体	ア・ウ・オ	36回
				はこいしはまいがっほう 函石浜遺物包 がんち 含地	○	○				

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
	・ジオパークエリア内に観察できる露頭はない	対策不要	—
○丹後天橋立大江山国定公園 ○国指定名勝及び天然記念物 ○京丹後市美しいふるさとづくり条例	・すでに十分行われており、今後も継続されれば問題はない	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園	・清掃の継続が必要	現状維持	—
○丹後天橋立大江山国定公園	・周辺の環境整備は継続が必要	現状維持	—
○京都府指定史跡及び文化財	・見せる工夫が必要 観光地化が期待できる	見せる場合は案内板整備、復元が必要	
○国指定史跡	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園（海域公園） ○京丹後市指定名勝	・遊歩道や駐車場等の管理・海岸線の清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ・日本の夕日百選	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・遊歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定史跡	・今後見せるかどうかの判断必要 見せる場合は遊歩道や駐車場等の整備やさらに清掃が必要	見せる場合は遊歩道、駐車場、看板整備が必要	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容 ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	③活動 回数 (年間)
竹	10	久美浜湾・丹 後砂丘	久美浜湾	○					
			しょうてんきょう 小天橋	○			2 団体	ア・ウ	
			かぶと山	○			3 団体	ア・ウ・オ	36回
			かぶと山公園	○			1 団体	ア・ウ	
			人喰岩	○					
			熊野神社						
			甲山寺						
	11	竹野海岸	はさかり岩	○	○		1 団体	ウ・エ	随時
			淀洞門	○			1 団体	ウ・エ	随時
			大浦海岸	○			1 団体	ア・ウ・エ	随時
			竹野浜	○			2 団体	ア・ウ	9 回
			波食棚とポッ トホール	○	○		2 団体	ア・ウ・エ	8回 ～随時
			猫崎半島	○			1 団体	ア・ウ・オ	3回
			北前船の係留 杭	○			1 団体	ウ	随時
足跡化石			○			2 団体	ア・ウ・エ	随時	
鑄物師戻峠の 巨石				1 団体	ウ	随時			

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
	・清掃・巡視は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定名勝	・広場の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園（海域公園）	・遊歩道や駐車場等の管理、海岸線の清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ・日本の渚百選 ・快水浴場百選<竹野浜海水浴場>	・遊歩道や駐車場等の管理、浜辺の清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定天然記念物：波食甌穴群	・遊歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・巡視の継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・巡視の継続が必要	現状維持	
	・遊歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
野			鷹野神社	○					
			竹野の町並み				1 団体	ア・ウ	随時
			御用地館				1 団体	ア・エ・オ	随時
			宇日流紋岩	○	○		1 団体	ウ・エ	夏期
			宇日の船屋と町並み	○			1 団体	ア・オ	随時
			田久日の神社と町並み	○			1 団体	ア・オ	随時
	12	竹野川	狗留尊仏				1 団体	ア・オ	随時
			床瀬の溪谷				1 団体	オ	随時
			竹野鉦山遺構群				1 団体	ウ	随時
	13	神鍋火山	神鍋山	○	○		2 団体	ア・イ・ウ・オ	12回
			ブリ山	○			1 団体	ア・イ	2回
			大机山	○					
風穴			不明	不明		1 団体	ア・ウ	随時	
クロボク土の畑地			不明						
俵滝					○	3 団体	ア・ウ・オ	9回	
八反滝			○			2 団体	ア・ウ・オ	4回	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園	・清掃の継続が必要	現状維持	—
	・清掃の継続が必要 ・大規模開発や大型商業施設および工場等の誘致には協議が必要	現状維持	
	・地域団体による利活用および維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定天然記念物：宇日流紋岩の流理	・駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○但馬山岳自然公園 ○豊岡市指定天然記念物：神鍋山、神鍋溶岩流 ・山焼き、草刈り、スキー場整備、登山道補修などを区民や有志が行っている	・現在は採石もされておらず、大幅な地形変化の恐れはない ・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 (?) ※ 区域内なのか要調査	・地域団体による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 (?) ※ 区域内なのか要調査	・地域住民等による利活用，維持管理を継続	現状維持	
○河川法による保全	・遊歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園 ・歩道整備、草刈りなどを実施している。後継者が不足している	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状			
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)	
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等		
日高			二段滝	○			2 団体	ア・ウ・オ	4回	
			畳滝	○			2 団体	ア・ウ・オ	4回	
			十戸滝	○			2 団体	ア・ウ・オ	4回	
			栃本溶岩瘤	○	○		3 団体	ア・ウ・オ	8回	
			万場化石産地	○			1 団体	ウ	随時	
			国分寺跡		○		1 団体	ア・ウ	4回	
	14	阿瀬溪谷	(阿瀬溪谷)	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	6回	
			源太夫滝	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	6回	
			龍王滝	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	6回	
	城崎	15	日和山海岸	マリンワールドと周辺の磯浜	○					
				津居山港	○					
		16	気比	気比の浜	○			1 団体	ウ	随時
田結断層と震災記念碑							1 団体	ウ	随時	
絹巻山と絹巻神社							1 団体	ウ	随時	
17		城崎温泉	城崎温泉	○	○	○	自治体 1 団体	ウ ア・ウ	随時 随時	
			さきうら 楽々浦	○		○	1 団体	ア・ウ	随時	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○但馬山岳県立自然公園 ・歩道整備、草刈りなどを実施している。後継者が不足している	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○但馬山岳県立自然公園 ・歩道整備、草刈りなどを実施している。後継者が不足している	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園 ○兵庫県指定天然記念物 ・歩道整備、草刈りなどを実施している。後継者が不足している	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・特に活動していない	・現在見せるサイトにはなっていない	対策不要	—
○国指定史跡 ・「但馬国分寺跡整備基本計画」を策定。今後実施計画を策定予定。出土資料は、但馬国府・国分寺館で展示・收藏	・出土品は保護管理されている ・但馬国府・国分寺館で研究及び展示が行われている	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園（海域公園）	・施設の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・田結断層や震災記念碑等は保護・保全の必要あり ・管理に際しては津居山全体ではなく個別の見所ごとに評価する必要あり	見せる場合は断層保護が必要	
○山陰海岸国立公園	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○重要文化財：温泉寺本堂 ○温泉法による保全	・温泉資源としての「城崎温泉」は、組織的に保全活動をしている（集合配湯管理） ・温泉街の景観について、「城崎温泉」では地域ぐるみで取り組んでいる	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ・ラムサール条約湿地登録（H24.7月）	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状			
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)	
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等		
			ハチゴロウの 戸島湿地	○		○	2 団体	ア・イ・ウ・エ	随時	
			来日岳	○		○	1 団体	ウ・オ	随時	
豊岡	18	玄武洞公園・ 赤石	玄武洞・清龍 洞・白虎洞・南 朱雀洞・北朱雀 洞	○	○	○	1 団体	ア・ウ	随時	
			赤石町並み				1 団体	ア・ウ	随時	
			兵主神社							
	19	豊岡盆地	六方たんぼ、 コリヤナギ、 コウノトリ郷 公園							
			豊岡市街震災 復興建築群				1 団体	ア	随時	
			玄武岩を使っ た豊岡市街の 町並み				1 団体	ア	随時	
			中谷貝塚		○		1 団体	ウ	随時	
				上佐野火山				1 団体	ウ	随時
	豊岡・ 城崎	20	円山川下流及 び周辺水田の ラムサール登 録湿地	ハチゴロウの 戸島湿地（再 掲）	○		○	2 団体	ア・イ・ウ・エ	随時
				田結湿地			○	2 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	随時
	21	出石	出石町並み			○	5 団体	ア・ウ・エ	随時	
			出石神社		○					
			このすみやま 此隅山		○		1 団体	ウ・エ・オ	随時	
			はかざいせき 袴狭遺跡							

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園 ・ラムサール条約湿地登録 (H24. 7月)	・既に十分保護管理されている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○保安林 ・雲海 ・ 県道豊岡竹野線側からの市道登り道は雨による路面流出により通行止め	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物: 玄武洞・青龍洞 ○豊岡市都市公園 ・日本の地質百選	・施設の管理・清掃は継続が必要	バリアフリー化が必要	
	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
・コウノトリ郷公園周辺は、無農薬農法の田んぼなど自然再生を行っている	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
○兵庫県指定史跡 ・一部が私有地にある ・貝塚の剥ぎ取り標本を「コウノトリ文化館」で展示	・今後見せるかどうかの判断必要 見せる場合は整備が必要	見せる場合は露頭保護が必要	
	・空港内. 火山自体は通常見せられない. 火山弾等は空港施設内に展示.	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ・ラムサール条約湿地登録 (H24. 7月)	・既に十分保護管理されている	現状維持	—
・ラムサール条約湿地登録 (H24. 7月)	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
○重要伝統的建造物群保存地区 (指定H19. 12) ○都市計画区域	・地域住民等による巡視, 清掃, 維持管理を継続	現状維持	
○豊岡市指定文化財 (建造物) : 社殿 ○豊岡市指定文化財 (考古資料) : 鳥居残欠	・建造物等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○国指定史跡: 此隅山城跡 ・山名氏城跡保存会が随時、清掃等整備事業を実施	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
・遺跡からの出土品は、兵庫県教育委員会、出石古代学習館 (豊岡市教育委員会) が保管	・今後見せるかどうかの判断必要 見せる場合は整備が必要 ・保護管理されている	見せる場合は看板整備、復元が必要	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
出石			谷山陶石鉱山				1 団体	ウ	随時
			すきょうじ 宗鏡寺		○				
	22 但東		大師山巨石群		○		1 団体	ア、オ	4月
			安國寺						
			大生部兵主神社		○				
	23 余部		いさみさき 伊笹岬と余部 崎灯台	○	○		2 団体	ウ	27回 ～随時
御崎の集落			○			1 団体	ア・ウ	随時	
桃観トンネル			○			2 団体	ウ	2回	
餘部橋梁			○			1 団体	ウ	5回	
鎧の集落			○			1 団体	ア・ウ	随時	
24 香住海岸				よろい そで 鎧の袖	○	○		1 団体	ウ
	窓島	○		○		1 団体	ウ	随時	
	松ヶ崎百層崖	○		○		1 団体	ウ	随時	
	但馬松島	○		○	○	1 団体	ウ	随時	
	三田浜海岸	○			○	5 団体	ア・イ・ウ・エ	6回 ～随時	
	下浜の動物の 足跡化石	○		○	○	3 団体	ア・ウ・エ	随時	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○出石系井県立自然公園 ・陶石を採掘する会社から地域住民に管理が委託されていたが、管理者死亡のため現状は不明	・今後見せるかどうかの判断必要 見せる場合は大幅な整備が必要 現状では長期的には坑道がなくなる	見せる場合は安全対策が必要	
○兵庫県指定名勝：本堂庭園 ○豊岡市指定文化財（建造物）：開山堂	・建造物等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○豊岡市指定文化財	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続（マダニが非常に多い）	現状維持	
旧但馬安国寺跡は豊岡市指定文化財	・建造物等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○豊岡市指定文化財 5月奉納太鼓	・建造物等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦 ・御崎自治会草刈年3回＋月2回トイレ清掃	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物 ○国指定名勝：香住海岸 ・教育委員会が年1回巡視（出航可能な場合）	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域 ・松くい虫の影響で松枯れが目立つ	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○漁港区域、鳥獣保護区 ・ふるさと香住塾が年1回漂着物調査を実施 ・自然学校やイベントで年数回地曳網を実施 ・香住高校海洋科学科の海洋トレーニング地	・遊歩道や駐車場等の管理・浜辺の清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○波蝕棚が国指定名勝香住海岸の範囲内 ○漁港区域、鳥獣保護区 ・自然学校のコースになっている	・遊歩道や駐車場等の整備や清掃は継続して必要 ・足跡化石はレプリカを作成して保存済み	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
香住			下浜の流痕	○	○	○	2 団体	ア・ウ・エ	随時
			大乘寺	○	○				
			白石島	○	○	○	1 団体	ウ	随時
			香住港	○		○			
			岡見公園	○	○	○	2 団体	ウ・エ	2回 ～随時
	25	今子浦	(今子浦)	○	○	○	3 団体	ア・ウ・エ	2回 ～随時
			かえる島	○	○	○	3 団体	ア・ウ	2回 ～随時
			黒島	○	○	○	2 団体	ウ	2回 ～随時
			大引の鼻	○	○	○	2 団体	ウ・エ	2回 ～随時
			千畳敷	○	○	○	3 団体	ア・ウ・エ	2回 ～随時
			但馬赤壁	○	○	○	3 団体	ウ・エ	2回 ～随時
			松ナワテ	○	○	○			
	26	柴山	柴山港	○	○		1 団体	ア・ウ	随時
	27	佐津	佐津海岸	○			3 団体	ア・ウ・エ	随時
安木浜			○			2 団体	ア・ウ	随時	
三川権現			○			1 団体	ア・ウ	随時	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定天然記念物：漣痕化石 ○漁港区域、鳥獣保護区 ・一部崩落あり	・保存すべきかどうか検討が必要 ・駐車場等の管理・清掃は継続が必要	保存する場合はアンカー等 落石防止対策が必要	
○山陰海岸国立公園 ○国指定重要文化財：障壁画 ○兵庫県指定有形文化財：各殿、庫裡 ○香美町指定有形文化財：観音堂	・建造物等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区、保安林	・巡視の継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○漁港区域	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を 継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区、保安林	・施設の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が 必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・巡視の継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・巡視の継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・遊歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が 必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・巡視の継続が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝：香住海岸 ○漁港区域、鳥獣保護区	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○香美町指定文化財：黄金の松	・施設等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が 必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が 必要	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・施設等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容 ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	③活動 回数 (年間)
村岡			柴山赤壁	○		○			
	28	ハチ北	鉢伏山	○					
			大沼湿地	○			1 団体	ア・ウ	随時
			ハチ北高原	○			2 団体	ア・ウ・エ	随時
	29	うわの 兔和野・ <small>とろかわ</small> 瀬川	うわの 兔和野高原 <small>こうげん</small>	○			1 団体	ア・ウ・エ・オ	随時
			<small>とろかわ</small> 瀬川溪谷・ <small>とろ</small> 瀬 <small>かわだき</small> 川滝	○			2 団体	ア・ウ・オ	数回
	30	村岡	猿尾滝	○	○		1 団体	ア・ウ	3回
			村岡の町並み	○			1 団体	ア・ウ	随時
			流痕化石	○	○				
	31	射添	味取の俵石	○			1 団体	ア・ウ	3回
			和佐父の棚田	○			2 団体	ア・ウ・エ・オ	4回
			入江の足跡化石	○			1 団体	ア・ウ	随時
小代	32	久須部溪谷	吉滝	○	○		1 団体	ア・ウ	1回
			久須部溪谷	○			1 団体	ア・ウ・オ	随時
			貫田（うへ山）の棚田	○			1 団体	イ・ウ	随時
		新屋八反滝	○			2 団体	ア・ウ・エ	2回 ～随時	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園 ○漁港区域、鳥獣保護区	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・周辺の環境整備は継続して必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・日本の秘境百選	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○兵庫県指定名勝 ・日本の滝百選 ・観光客の増加のための開発に許可がでない	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○但馬山岳県立自然公園 ○兵庫県指定天然記念物	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園	・遊歩道等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園 ・日本の棚田百選 ・高齢化で耕作を継続すること自体が難しく次代の育成が急務	・地すべり地としては防災上管理が必要 ・棚田という景観に関しては保全が必要	現状維持	—
○但馬山岳県立自然公園	・今後見せるかどうかの判断必要 ・足跡化石は川の水で削られ一般人では認識できない ・解説看板はなく観光向けではない	見せる場合は露頭保護が必要	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○兵庫県指定名勝 ・落石が多いのと遊歩道の木製の橋が流されやすく修繕が困難、祠の修繕などは実施済	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・日本の棚田100選	・地すべり地としては防災上管理が必要 ・棚田という景観に関しては保全が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
	33	美方高原	小代溪谷	○					
			美方高原	○			3 団体	ア・ウ・エ・オ	随時
	34	浜坂西海岸	居組港	○		○			
			潮吹崎（陸上岬）	○			2 団体	ア・ウ・オ	152回
			日本洞門・亀山洞門	○	○				
			穴見海岸	○			3 団体	ア・ウ・オ	156回
			池の島の大甌穴	○	○				
			海金剛	○					
			千束断崖と諸寄東洞門	○	○				
			いよなが じんじゃ 為世永神社	○					
			城山園地	○			3 団体	ア・ウ・オ	158回
			諸寄港	○		○	1 団体	ア・ウ	150回
	35	浜坂	浜坂海岸松の庭	○			5 団体	ア・ウ・エ	459回
			あじわら小径と以命亭				3 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	156回
			浜坂港	○		○			
			浜坂温泉	○			4 団体	ア・イ・ウ・オ	178回

浜坂

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・現在、通行止めのため景観維持活動不可 (道路修繕等実施中)	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○漁港漁場整備法（第1種漁港） ・北西に位置する居組不動山には県指定天然記念物の暖地性植物群落がある	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定天然記念物 ・船以外の方法で見ること、行くこともできない	・今後見せるかどうかの判断が必要 見せる場合は工夫が必要	見せる場合は見に行く手段の検討が必要	
○山陰海岸国立公園 ・深海魚リュウグウノツカイの泳ぐ姿が撮影された	・駐車場等の管理・海岸線の清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定天然記念物 ・船以外の方法で見ること、行くこともできない	・今後見せるかどうかの判断が必要 見せる場合は工夫が必要	見せる場合は見に行く手段の検討が必要	
○山陰海岸国立公園 ・城山園地遊歩道から遠望できるが、船以外の方法で現地へは行けない ・保護保全活動（巡視）が行えていない	・巡視が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○兵庫県指定天然記念物：諸寄東ノ洞門 ○新温泉町指定天然記念物：諸寄西ノ洞門 ・船以外の方法で現地へは行けない	・巡視が必要	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ・諸寄湊が北前船の風待ち湊として栄えた当時寄進された古い玉垣と奉納された船絵馬が残っている	・建造物等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園（海域公園） ○漁港漁場整備法（第2種漁港） ・北前船の風待ち港	・駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ・日本の白砂青松百選 ・恋人の聖地	・駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ・味原川は昔、高瀬舟が行き交い、船着場跡も残る	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○漁港漁場整備法（第3種漁港）	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・温泉法等により温泉資源が保護されている	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状					
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)			
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等				
36	但馬御火浦		七釜温泉				2 団体	ア・ウ	随時			
			田井ノ浜	○			4 団体	ア・ウ	310回			
			三尾大島 (長 崎鼻)	○	○		3 団体	ア・ウ・オ	308回			
			大三尾	○			1 団体	ア・イ・ウ	随時			
			小三尾	○			1 団体	ア・イ・ウ	随時			
			鬼門崎	○	○		1 団体	ウ	144回			
			獅子の口	○	○		1 団体	ウ	144回			
			しもあらいどうもん 下荒洞門	○	○		1 団体	ウ	144回			
			鋸岬と旭洞門	○	○		1 団体	ウ	144回			
			釣鐘洞門	○	○		2 団体	ウ	144回 ～随時			
			37	久斗川溪谷		久斗川溪谷				1 団体	ア・イ・ウ	随時
						蓮台山				1 団体		随時
						久斗山				1 団体		随時
						桃観トンネル (再掲)	○			2 団体	ウ	2回
						上山高原	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	12回

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
・国民保養温泉地	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園（海域公園）	・遊歩道や駐車場等の管理・浜辺の清掃は継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦 ・長崎鼻は遊歩道があり、三尾大島を展望できるが、船以外の方法で現地へは行けない	・遊歩道等の管理・清掃は継続が必要 ・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦 ・浜坂県民サンビーチから遠望できるが、船以外の方法で現地へ行けない	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦 ・船以外の方法で見ること、行くこともできない	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦 ・船以外の方法で見ること、行くこともできない	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦 ・林道から遠望できるが、船以外の方法で現地へ行けない	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物：但馬御火浦	・巡視の継続が必要	現状維持	—
	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
	・地域住民等による巡視，清掃，維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・壮大なススキ草原やブナの落葉広葉樹木の森が取り囲んでいる ・イヌワシやツキノワグマなどの生息地	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状			
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)	
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等		
温泉	38	上山・小又川	上山	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	24回	
			シワガラの滝	○	○		2 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	9回	
			布滝	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	5回	
			海上の昆虫化石産地	○			1 団体	ア・ウ・エ	随時	
	39	霧ヶ滝	霧ヶ滝	○	○		1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	7回	
			白糸の滝	○			1 団体	ウ	7回	
			青下村落	○			2 団体	ア・イ・ウ・エ	5回 ～随時	
			畑ヶ平高原	○			1 団体	ア・イ・ウ	随時	
			猿壺の滝	○			1 団体	ウ・エ	5回	
			扇ノ山	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	12回	
			ブナの自然林	○			1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	12回	
	40	湯村温泉	荒湯	○		○	2 団体 自治体	ア・ウ ウ	3回 ～随時 随時	
			薬師湯	○		○	2 団体	ア・ウ	3回 ～随時	
	41	照来	照来盆地	○			1 団体	ア・ウ	随時	
			兵庫県立但馬 牧場公園	○						
				東浜海岸	○	○		2 団体	ア・ウ	随時

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・壮大なススキ草原やブナの落葉広葉樹木の森が取り囲んでいる ・イヌワシやツキノワグマなどの生息地	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続（現在海上側からはがけ崩れにより通行不可、工事予定）	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○兵庫県指定名勝 ・シワガラ滝は岩しょうが浸食されて約20㎡もある洞窟から鑑賞できる	・遊歩道等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○但馬山岳県立自然公園 ・日本でも珍しい昆虫化石の採掘地 ・チビクワガタや羽アリの化石も見つかり、昆虫化石館で展示されている	・産出した化石は、保護管理されている	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○兵庫県指定名勝 ・扇ノ山、上山高原を源流とした落差と浸食の激しい溪谷	・遊歩道の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・南北に連なるなだらかな尾根筋とすそ野に広がる広大な高原	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○兵庫県景観条例景観形成地区 ・元湯は「荒湯」と呼ばれる98℃の高温泉	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要 ・温泉法、財産区等により温泉資源が保護されている	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○兵庫県景観条例景観形成地区 ・元湯は「荒湯」と呼ばれる98℃の高温泉	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃は継続が必要 ・温泉法、財産区等により温泉資源が保護されている	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ・	・地域住民等による巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・巡視、清掃、維持管理を継続	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物 ・陸上遊歩道、波浪による歩道崩壊のため通行止め	・駐車場等の管理・浜辺の清掃は継続が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状					
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)			
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等				
岩美	42	浦富海岸	東浜離水海食洞 (仮称)	○	○		2 団体	ア・ウ				
			西脇海岸	○	○		2 団体	ア・ウ	随時			
			ほねおみさき 羽尾岬	○	○		1 団体	ウ	随時			
			龍神洞	○	○							
			熊井浜	○	○		2 団体	ア・ウ	随時			
			又助池 (牧谷 カキツバタ群 落)			○	自治体 1 団体	ウ・オ ア・ウ	随時			
			新井三嶋谷墳 丘墓		○							
			鳥取藩浦富台 場跡	○	○							
			田後港	○			1 団体	ア・ウ	随時			
			城原海岸	○	○		1 団体	ウ				
			鴨ヶ磯海岸	○	○		1 団体	ウ				
			千貫松島	○	○		1 団体	ウ	随時			
			網代隧道				1 団体	ア・ウ	随時			
						いなば温泉郷 岩井温泉			○	1 団体	ア・ウ	随時
						岩井廃寺塔跡		○				
			横尾の棚田	○		○	1 団体	ア・ウ	随時			

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物	・駐車場等の管理・浜辺の清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物 ・陸上遊歩道、波浪による歩道崩壊のため通行止め	・遊歩道の管理・除草等が継続的に行われている。	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物	・遊歩道の管理・除草等が継続的に行われている。	現状維持	
○鳥取県自然環境保全地域	・遊歩道の管理・除草等が継続的に行われている。	現状維持	
○鳥取県指定史跡 ・遺跡の岩石に穿孔貝の巣穴の化石がある	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○国指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園（海域公園） ○国指定名勝及び天然記念物 ・菜種五島	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園（海域公園） ○国指定名勝及び天然記念物	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定名勝及び天然記念物	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○温泉法による保全	・温泉法、地元組合等により温泉資源が保護されている。	現状維持	—
○国指定史跡	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○農業振興地域 ・日本の棚田百選	・地すべり地としては防災上管理が必要 ・棚田という景観に関しては保全が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
	43	岩井温泉	因幡銀山跡						
			旧蒲生峠		○				
			旧岩美鉱山跡				1 団体	ア・ウ	随時
			唐川湿原		○	○			
鳥取・岩美	44	しちやま 駟馳山	しちやま 駟馳山	○			1 団体	ア・ウ	随時
			大谷海岸	○			1 団体	ア・ウ	随時
			石畳道			○			
			小畑1号墳 (穴観音)			○			
			小畑3号墳			○			
			滝ヶ磯	○			1 団体	ア	随時
			岩戸海岸	○			1 団体	ア・ウ	随時
			岩屋地藏				1 団体	ア・ウ	随時
	45	雨滝	河合谷高原	○		○	4 団体	ア・ウ・エ	15回
			雨滝	○		○	3 団体	ア・ウ・エ	111回
			布引の滝	○			1 団体	ウ	随時

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
・坑道跡への道が整備されていない。	・坑道口が見学できるように周辺の整備が必要		
○国指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・約1300年の歴史がある。 ・坑廃水の中和処理を行っている。	・常時、管理されている	現状維持	—
○国指定天然記念物 ○鳥取県自然環境保護地域 ○保安林	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ・自然歩道については、歩道崩落のため通行止め。	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○岩美町指定史跡	・道の管理・除草等が継続的に行われている	現状維持	
○岩美町指定史跡 ・古墳の中へは立ち入り禁止	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○岩美町指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○農地法、森林法による保全 ・牧場として利用 ・具体的な見所がわかりにくい	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園 ○砂防法、森林法による保全 ・日本の滝百選 ・因伯の名水（雨滝溪谷） ・路線バスのバス停から遠い	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
国府	46	上地	菅滝	○			1 団体	ウ	随時
			京ヶ原の棚田・用水路			○	1 団体	ウ	随時
			上地夫婦淵				1 団体	ウ	随時
			成器鉱山跡				1 団体	ウ	随時
			菅野ミズゴケ湿原			○	1 団体	ウ	随時
			殿ダム			○	1 団体	オ	1 回
	47	因幡国府	因幡国庁跡		○		4 団体	ア・イ・エ	13回
			因幡国分寺跡			○	2 団体	ア・イ・エ	2回
			岡益の石堂			○	2 団体	ア	10回
			梶山古墳		○		1 団体	エ	1回
			鳥取藩主池田家墓所		○		3 団体	ア・エ	2回 ～随時
			宇倍神社						
			福部砂丘	○		○	3 団体	ア・ウ・エ	3回
			ラッキョウ畑	○		○	3 団体	ア・ウ・エ	3回
すくなみいせき 直浪遺跡			○						
ひと やまりすいかい 一ツ山離水海 しよくどう 食洞			○	○					

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○氷ノ山後山那岐山国定公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○農地法による保全 ・棚田ボランティアによる保全活動	・保全活動の継続が必要	現状維持	
・泥岩層の露頭（普含寺泥岩層）	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・金鉱山として、昭和13年～昭和18年まで採掘	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取県指定天然記念物	・周辺の環境整備、巡視活動が継続的に行われている	現状維持	
○河川法による保全	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市指定保護文化財	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・宮内庁陵墓参考地（安徳天皇）	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・国指定有形民俗文化財：宇倍神社御幸祭祭具 ・国指定無形文化財：宇倍神社獅子舞	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○農地法、森林法による保全 ○砂防林	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○農地法による保全 ・砂丘地の農業利用の歴史	・農地としての保全の継続が必要	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ・標柱のみで何も見るべきものがない	・調査され、保護管理されている	対策不要	—
○山陰海岸国立公園 ○鳥取市指定天然記念物	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
48	鳥取砂丘	古砂丘と新砂丘	○	○	○				
		火山灰露出地	○	○	○	5団体	ア・イ・ウ・エ	91回	
		オアシス	○	○	○				
		おいご 追後スリバチ	○	○	○				
		だい さきゅうれつ 第2砂丘列と ちょうじゃ にわ 長者ヶ庭	○	○	○				
		放物型砂丘							
		一里松			○				
		たねが いけ 多鯰ヶ池	○		○				
49	湖山池	鳥取港（賀露港）			○	1団体	ア・ウ	1回	
		湖山池		○	○	14団体	ア・イ・ウ・エ・オ	55回	
		石がま群			○	1団体	ア・ウ	随時	
		湖山砂丘			○	11団体	ア・ウ	14回	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物 ○日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例 ・古砂丘層への落書き、露頭の崩れ	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物 ○日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例 ・古砂丘層への落書き	・駐車場の管理・清掃は継続が必要 ・落書き対策として標柱を立てている	落書き対策の 継続が必要	
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物 ○日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物 ○日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている	現状維持	—
○山陰海岸国立公園 ○国指定天然記念物 ○日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている	現状維持	—
・鳥取大学乾燥地研究センターの敷地内	・巡視の継続が必要	現状維持	—
○鳥取市指定保護樹木・樹林	・駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている	現状維持	
○山陰海岸国立公園 ○森林法による保全 ・因伯の名水	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている	現状維持	—
○河川法による保全 ・見るべきポイントがわかりにくい。	・施設の管理・清掃等が継続的に 行われている	現状維持	—
○国指定史跡：布勢古墳、天神山城 ○鳥取県指定風俗習慣：石がま漁 ○森林法による保全 ○都市公園法による保全 ・遊覧船が運行停止中 ・大型バスの駐車場なし ・未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選：湖山池の石がま	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に 行われている ・海水を入れたことにより、生態系が変化 している	環境保全対策 について注視	
○鳥取市景観形成重点地区 ・石がま漁は鳥取県無形民俗文化財に指定 ・石がま漁の後継者不足	石がまの管理、修繕等が継続的に 行われている	現状維持	
○鳥取市景観形成重点地区 ○農地法、森林法による保全 ・見るべきポイントがわかりにくい。	・巡視の継続が必要	現状維持	—

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
鳥取			天神山城跡			○	2 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	8回 ～随時
			日吉神社			○	1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	随時
			布勢古墳		○		1 団体	ア・イ・ウ・エ・オ	6 回
			防己尾城跡			○	1 団体	ウ	随時
			桂見の「二十世紀」ナシの親木			○	1 団体	ウ	随時
			阿弥陀堂			○	1 団体	ウ	随時
	50	吉岡温泉	いなば温泉郷 吉岡温泉			○	2 団体	ア・イ・ウ・オ	56回
			吉岡断層			○	1 団体	ウ	随時
			秋葉山公園				1 団体	ア・ウ	随時
	51	白兔海岸	(白兔海岸)		○	○	7 団体	ア・ウ・エ	10回
			白兔神社と社叢		○		1 団体	ア・エ	6回
			淤岐ノ島				1 団体	ア・イ・ウ	1回
			ハマナス自生南限地帯		○		2 団体	ア	42回
			御熊神社			○	2 団体	ア	4回
			小沢見海岸			○	2 団体	ア・ウ	42回

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○鳥取市景観形成重点地区	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市景観形成重点地区	・駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○国指定史跡 ○鳥取市景観形成重点地区	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市景観形成重点地区 ・湖山池公園の一部として整備	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取県指定天然記念物	・周辺の環境整備、巡視活動が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市景観形成重点地区	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○温泉法による保全 ・ふるさといきものの里百選：吉岡温泉のホタル	・温泉法、地元組合等により温泉資源が保護されている	現状維持	—
○森林法による保全 ・断層が見えにくい	・観察できる露頭はない	対策不要	—
・「西国三十三ヶ所巡り」の地藏参り	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定天然記念物：ハマナス自生南限地、白兔神社の社叢 ○鳥取市景観形成重点地区 ・日本の渚百選、恋人の聖地 ・人と自然が織りなす日本の風景百選：白兔～岩戸 ・快水浴場百選<白兔海水浴場>	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	—
○国指定天然記念物	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・断層、離れ岩 ・神話「因幡の白うさぎ」の舞台	・駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○国指定天然記念物	・駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市指定天然記念物	・駐車場等の管理、参道の清掃・除草等が継続的に行われている。	現状維持	
○鳥取市景観形成重点地区	・駐車場等の管理・浜辺の清掃が継続的に行われている	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
			酒津漁港	○			1 団体	ウ	随時
			水尻池	○			1 団体	ウ	随時
52	久松山	鳥取城跡附太 閤ヶ平		○	○	6 団体	ア・ウ・オ	5回 ～随時	
		久松山			○	1 団体	ウ	随時	
		丸山離水海食 洞			○	1 団体	ウ	随時	
		摩尼寺奥の院			○				
		鳥取東照宮		○		1 団体	ウ	随時	
		いなば温泉郷 鳥取温泉			○				
53	鳥取平野	大野見宿禰命 神社社叢		○					
		安長堤防林			○	1 団体	ウ	随時	
		霊石山							
		岩坪断層			○	1 団体	ウ	随時	
54	安蔵・岩坪	野坂川の河岸 段丘			○	1 団体	ウ	随時	
		松上神社のサ カキ樹林		○		1 団体	ア・ウ	随時	
		岩坪の甌穴				1 団体	ウ	随時	

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○西因幡県立自然公園	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定史跡：鳥取城跡附太閤ヶ平 ○国指定重要文化財：仁風閣 ○国指定天然記念物：キマダラルリツバメ チョウ生息地 ・日本百名城 ・ふるさといきものの里百選：おうち谷公園 のホタル	・施設の管理・清掃等が継続的に行われている	現状維持	—
○鳥取市景観形成重点地区	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市指定天然記念物	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取県指定保護文化財（摩尼寺仁王門）	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定重要文化財	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○温泉法による保全	・温泉法、地元組合等により温泉資源が保護されている	現状維持	—
○国指定天然記念物	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市指定保存樹木・樹林	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・ハングライダーの基地 ・メサ型地形	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○森林法による保全 ・断層が見えにくい	・森林法による保全が行われている。	現状維持	
○農地法による保全 ・看板等がない。	・農地法による保全が行われている	現状維持	
○国指定天然記念物	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
・看板等がない。	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容	③活動 回数 (年間)
								ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	
			多鯨平			○	1 団体	ウ	随時
			安蔵森林公園						
鹿野	55	鹿野	鹿野断層		○	○			
			いなば温泉郷 鹿野温泉			○	1 団体	ウ	随時
			鹿野城下町			○	1 団体	ウ	随時
			鹿野城址			○	2 団体	ア	7回
			鷲峰山	○			1 団体	ア・イ・ウ	随時
			布勢の清水				1 団体	ア・イ	年6回
気高	56	浜村海岸	いなば温泉郷 浜村温泉			○	1 団体	ウ	随時
			宝木海岸	○			1 団体	ウ	随時
			日光池			○	2 団体	ア・ウ・エ	3回 ～随時
			浜村海岸	○			1 団体	ウ	随時
			魚見台	○					
			ヤサホーパーク (浜村砂丘公園)	○			1 団体	ア	随時
			長尾鼻	○			1 団体	ア・ウ	随時
			井手ヶ浜	○			4 団体	ア	6回

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
	・保全体制の課題 ・地域への要望 ・早急に必要な対策 等	今後の保護 保全活動	
○農地法による保全 ・埋没杉が大量に発見された	・農地法による保全が行われている	現状維持	
・せせらぎ小径が通行止め	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取県指定天然記念物：鹿野地震断層の痕跡 ○森林法による保全	・天然記念物として、保護管理されている	現状維持	—
○温泉法による保全	・温泉法、地元組合等により温泉資源が保護されている	現状維持	
○鳥取市景観形成重点地区	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○鳥取市指定史跡	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・遊歩道や駐車場等の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
・平成の名水百選 ・バイカモの棲息	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○温泉法による保全	・温泉法、地元組合等により温泉資源が保護されている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・浜辺の管理・清掃が継続的に行われている	現状維持	
○農地法による保全 ・周辺では生姜が栽培され、生姜穴で熟成させている	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・駐車場の管理・浜辺の清掃が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・駐車場の管理・清掃等が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○西因幡県立自然公園 ・鳴り砂の浜	・駐車場の管理・浜辺の清掃が継続的に行われている	現状維持	

ジオサイトの保護保全状況調査表

エリア	No.	ジオサイト	見所	(1) 法的保護の現状			(2) 保護保全活動の現状		
				自然公園法 (※1)	文化財保護 法 (※2)	その他 の法令	①活動団体 数	②活動内容 ア. 清掃活動 イ. 自然回復、再生 ウ. 巡視活動 エ. 教育活動 オ. 遊歩道の整備等	③活動 回数 (年間)
青谷	57	青谷海岸	夏泊漁港	○					
			青谷上寺地遺跡		○		9 団体	イ	10回
	58	勝部・日置	鳴滝				1 団体	イ	
			不動滝	○			2 団体	ア・イ・ウ・オ	2回 ～随時
			湯原滝	○			1 団体	ウ	随時
			妙円滝	○			1 団体	ウ	随時
			子守神社の岩窟	○			1 団体	ウ	随時

※1 国立公園、国定公園、府県立自然公園に指定されている場合は「○」

※2 名勝、天然記念物、史跡等に指定されている場合は「○」

(3) 特徴、課題 「○」は法的規制のかかるもの 「・」はその他の特徴・課題等	(4) 学術部会コメント		(5) 今後の対応
		今後の保護 保全活動	
○西因幡県立自然公園 ・海女漁が伝わる	・周辺の環境整備が継続的に行われている	現状維持	
○国指定史跡 ・弥生人の脳が発見 ・現在も発掘調査中	・展示館で出土品の一部を展示している ・現在も発掘調査中	現状維持	
・地域の信仰の場となっている。 ・以前は数段の滝を見ることができたが、現在は見られない。	・駐車場や歩道の整備、周辺の除草が必要		
○西因幡県立自然公園 ・霊場として知られている。	・駐車場の管理・清掃等は継続が必要	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・遊歩道の管理・除草等は継続	現状維持	
○西因幡県立自然公園	・遊歩道の管理・除草等は継続	現状維持	
○西因幡県立自然公園 ・大イチョウは鳥取市指定天然記念物	・駐車場の管理・清掃等が継続的に行われている	現状維持	